

Ⅱ 教育課程

第4分科会 研究課題

知性・創造性

知性・創造性を育む教育課程の編成と 校長の在り方

分科会の趣旨

学校は、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて取り組むことが求められている。そのため校長は、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善を進め、実施上の諸課題の解決につながる方策を明示し、組織として改善することに努めてきた。

こうした取組に加え、先行きの不透明感や閉塞感が一層強まる中、21世紀を生きる子どもたちに、困難に立ち向かい、たくましく生き抜く力を育む取組を進めることが重要な教育課題となってきた。単に知識の獲得だけでなく、目の前の課題や近未来的な課題の解決に向けて、獲得した知識を活用し、柔軟な思考や粘り強さと先見性をもって解決に当たる能力、つまり、新しい知恵やものを生み出すしなやかな知性と豊かな創造性を身に付けることが求められている。

そこで、校長は、柔軟性や粘り強さ、先見性をもって解決に当たる能力や新しい知恵やものを生み出す力をつける教育課程の成果と課題の把握に努め、その結果をもとに、教育課程の改善を図り、21世紀を生きる子どもたちに必要な資質・能力・態度を育成する創意ある教育の推進に向けて積極的に取り組むことが重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップの**下**、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善について具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) しなやかな知性と豊かな創造性の育成

子どもたちが、様々な変化や課題に立ち向かい乗り越えるためには、自ら獲得した知識・技能の中からその状況に応じて必要なものを活用し、先の見通しをもって課題を解決していこうとする柔軟な思考や粘り強さと先見性を身に付けさせることが必要である。

そのためには、学習指導が柔軟な思考や粘り強さ、先見性につながるものとして展開され、その内容の充実を意図した評価に取り組まなければならない。

このような視点から、しなやかな知性と豊かな創造性を育む学習指導と評価の在り方を明らかにしていくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちに今日的な課題を克服していく力を身に付けさせるためには、全教員が子どもたちに育成すべき資質・能力・態度について共通理解を深めるとともに、そのために必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み、実践の結果を基に教育課程の見直しを常に図っていく仕組みを確立する必要がある。

そのために校長は、しなやかな知性と豊かな創造性を育むための教育課程編成上の課題を明確にし、実践を通して課題解決を図っていく教員の意欲を引き出し、絶えずより望ましい学習活動の展開に向けて評価・改善を促すようにすることが大切である。

このような視点から、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第4分科会 「知性・創造性」

研究課題 「知性・創造性を育む教育課程の編成と校長の在り方」

1. 「研究課題」のもつ今日的課題性や先見性、意識改革の必要性についての解説

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。

「知識基盤社会」の特質としては、例えば、①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む、②知識は日進月歩であり、競争と革新が絶え間なく生まれる、③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる、④性別や年齢を問わず参画することが促進される、などを挙げることができる。

このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイディアなどの知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させるとともに、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。

こうした社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎・基本的な知識・技術の習得やそれらを活用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力が必要である。しかも、知識・技能は、陳腐化しないよう常に更新する必要があることから、生涯にわたって学ぶことが求められており、学校はそのための重要な基盤である。

学習指導要領においては、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携も図りながら、児童の学習習慣が確立するように配慮しなければならない。」ことを示している。これは、「知識基盤社会」の中で、確かな学力を育むことが、ますます重要になっていることを受けたものである。

平成26年度に全連小教育課程委員会が実施した「平成26年度教育課程の編成や学習評価の改善に関する問題」に関する調査では、「学習指導の充実に図るために、教育課程の編成に当たってどのような工夫・改善を図っているか」の設問に対し、「ティームティーチングや少人数指導などの指導方法の工夫」「基礎・基本の習得の時間や補充指導の時間の設定」と回答した学校が多かった。

各学校が児童一人一人の学力の向上を目指して個に応じた指導の充実に図ろうと努力していることが分かる。また、「体験的な学習や課題解決的な学習の実施」「言語活動の充実」も高い割合で回答されており、学習指導要領の趣旨が重点課題として各学校に更に浸透していることが分かる。また、課題として「教員の指導力向上」を挙げた学校が最多であった。学習指導の充実に図るためには、体制や環境などの整備から、教員の指導力そのものの向上を課題ととらえるようになってきている。

校長は、教師の指導力の向上や、学習規律の確立・家庭学習の習慣化を図り、基礎的・基本的技能の確実な習得及び知識・技能の活用や思考力・表現力・判断力を身に付けるなど、しなやかな知性と豊かな創造性を育成するとともに、それらを育成する教育課程の編成・実施・評価・改善を推進していかなければならない。

2. 「研究主題」を究明する視点

(1) しなやかな知性と豊かな創造性の育成

- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる学習活動
- ・思考力・判断力・表現力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養う学習活動

(2) しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得及びそれらを活用して問題の解決に当たる能力を身に付ける学習指導の在り方
- ・しなやかな知性と豊かな創造性を育むための教育課程の編成・実施・評価・改善

3. 分科会の方向性と「研究視点」に関する参考資料

学習指導要領

平成 20 年 3 月 文部科学省

第 1 章 総則 第 1 教育課程編成の一般方針

1. 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2. (1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。
- (2) 各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
- (4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。
- (5) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。
- (6) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
- (11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

学習指導要領 解説 総則編

平成 20 年 6 月

文部科学省

2 改訂の基本方針

- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する必要がある。

このため、各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実すること、さらに総合的な学習の時間を中心として行われる、教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどにより思考力・判断力・表現力等を育成することとしている。また、これらの学習を通じて、その基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している。さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することを重視している。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について

平成 20 年 中教審答申

5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

- (3) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

基礎的・基本的な知識・技能の一層の習得・理解を図る具体的な方策として、次の二点について検討を行った。

- 第一に、発達や学年の段階に応じた指導の重視である。個人差等はあるものの、一般的に、小学校低学年から中学年までは、体験的な理解や具体物を活用した思考や理解、反復学習などの繰り返し学習といった工夫による「読み・書き・計算」の能力の育成を重視し、中学年から高学年にかけて以降は、体験と理論の往復による概念や方法の獲得や討論・観察・実験による思考や理解を重視するといった指導上の工夫が有効であると考ええる。

このような観点から、「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能の面については、小学校の低・中学年を中心に、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切である。

また、形式知のみでなく、いわゆる暗黙知も重視すべきである。このため、家庭とも連携しつつ、体験的な活動や音読、暗記・暗唱、反復学習などを通じて、基礎的・基本的な知識・技能を体験的、身体的に理解することも重要である。

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成

- 学力に関する各種の調査の結果は、いずれも知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等に課題があることを示している。今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にばぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取組みがあつてこそ総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結び付く。このように、各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究は、決して一つの方向で進むだけではなく、例えば、知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連し合つて力を伸ばしていくものである。
- 現在の各教科の内容PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組みなどを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をばぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成にとって不可欠である。

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

- これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り込まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考ええる。
- その際、生命やエネルギー、民主主義や法の支配といった各教科の基本的な概念などの理解は、これらの概念等に関する個々の知識を体系化することを可能とし、知識・技能を活用する活動にとって重要な意味をもつものであり、教育内容として重視すべきものとして、適切に位置付けていく必要がある。
- 思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成に当たっても、発達の段階に応じた指導が重要である。幼児期から小・中・高等学校へと発達の段階が上がるにつれて、具体と抽象、感覚と論理、事実と意見、基礎と応用、習得と活用と探究など、認識や実践ができるものが変化してくる。

このため、小学校の低・中学年の国語科において、音読や漢字の読み書き、暗唱などにより基本的な国語の力を定着させるとともに、古典の暗唱などにより、言葉の美しさやリズムを体感させた上で、小・中・高等学校を通じ、国語科のみならず各教科等において、記録、要約、説明、論述といった言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要である

(1) 主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組
基本施策 1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

【基本的考え方】

- 子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図る。その際、特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視する。
- このため、グループ学習やICTの活用等による協働型・双方向型の授業への革新、学校と家庭・地域との連携の推進を図りつつ、新学習指導要領を着実に実施する。

平成 26 年度 文部科学白書 文部科学省

第 4 章 世界トップレベルの学力と規範意識等の育成を目指す初等中等教育の充実

総論 第 1 節 学習指導要領が目指す教育の実現

1 確かな学力を育む

(1) 学習指導要領の基本的な考え方

現行の学習指導要領のポイントとしては、例えば、次の七つの点が挙げられます。

1. 言語活動の充実 言語は、論理や思考などの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒などの基盤です。児童生徒一人一人の思考力・判断力・表現力等を育むためには、国語科をはじめ各教科などで記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動の充実を図ることが有効と考えられます。各学校における言語活動の充実を支援するため、これまで、言語活動の充実に関するイラストやポスターを小・中・高等学校や教育委員会に配布するとともに、「言語活動の充実に関する指導事例集」を作成し、教育委員会等への配布を行いました。平成 26 年度は、言語活動の充実に関する実践研究を行い、指定地域における言語活動の授業実践や校内研修の取組について、成果を映像資料や参考資料等にまとめました。

また、芸術表現活動や対話、創作、表現に係る体験活動など、他者と関わり、協調・協働しながら課題解決に取り組む活動は、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の向上や、コミュニケーション能力、自己肯定感、社会性、責任感等の育成に大きな効果があります。このため、平成 22 年度から、芸術家などの専門家を学校に派遣し、芸術表現体験活動等を取り入れたワークショップ型の授業を実践する事業を展開しており、これまでに延べ 1,068 校で実施しています。

2. 理数教育の充実 次代を担う科学技術系人材の育成や国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上を図るため、理数好きな子供の裾野の拡大や子供の才能を見いだし伸ばす施策を充実するなど科学技術・理数教育を充実するための施策を総合的に推進しています（※1）。

3. 伝統や文化に関する教育の充実 国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育を充実することが必要です。このため、現行の学習指導要領では、各教科等で我が国の伝統や文化についての理解を深める学習を充実しました。例えば、「国語」では、神話・伝承や古文・漢文に関する学習（小学校）を充実するとともに、「美術」では我が国の美術文化に関する学習（中学校）を、「音楽」では我が国の伝統的な歌唱や和楽器に関する学習（中学校）を充実しています。

4. 体験活動の充実 文部科学省では、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、健全育成のための体験活動推進事業を実施し、学校による宿泊体験活動の取組を支援するとともに、農林水産省、総務省、環境省と連携して子供の農山漁村宿泊体験などを推進しています。

5. 道徳教育の充実 学校教育では、調和の取れた人間の育成を目指して、子供たちの発達段階に応じた道徳教育を展開することとしています。文部科学省では、平成 27 年 3 月に学習指導要領の一部改正等を行い、道徳の時間を「特別の教科 道徳」（「道徳科」）に位置付けました。道徳科は、小学校では 30 年度から、中学校では 31 年度からそれぞれ実施されます。このほか、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、地方公共団体の多様な取組を支援しています。

6. グローバル人材の育成に向けた教育の充実 初等中等教育段階から国際的な視野を持つグローバル人材を育成するため、文部科学省では、小・中・高等学校を通じた外国語教育の強化、高校生の海外留学の促進、スーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定や国際理解教育の推進に取り組んでいます。また、海外で学ぶ子供や帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実に取り組んでいます。

7. 学習評価 学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものです。学習評価を通じて、学習指導要領に示す内容が児童生徒一人一人に確実に

身に付いているかどうかを適切に評価し、その後の学習指導の改善に生かしていくとともに、学校の教育活動全体の改善に結び付けていくことが重要です。

このため、文部科学省では、各学校における学習評価が円滑に行われるよう、各都道府県教育委員会等に対する通知（「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（平成 22 年 5 月 11 日付け初等中等教育局長通知）」）を発出し、学習指導要領を踏まえた学習評価の考え方についての周知・徹底を図っています。

各学校では、校長のリーダーシップの下で、国や教育委員会等が示す評価に関する資料を参考にしながら、児童生徒の学習状況を判断する際の目安となる評価規準を適切に設定するとともに、評価方法の工夫改善や評価結果の教師同士での検討、実践事例の継承などに、組織的・計画的に取り組むことが求められています。また、学校では、保護者などに対し、児童生徒に対する学習評価の考え方などを事前に説明するとともに、通信簿などを通じ、子供たちの学習状況についてより丁寧の説明するなどの取組も進められています。

教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）

中教審 平成 27 年 8 月 26 日

4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策

（1）「カリキュラム・マネジメント」の重要性

（学校全体としての取組）

○ 「カリキュラム・マネジメント」については、校長又は園長を中心としつつ、教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体で取り組んでいくことができるよう、学校の組織及び運営についても見直しを図る必要がある。そのためには、管理職のみならず全ての教職員がその必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要がある。また、学習指導要領等を豊かに読み取りながら、各学校の子供たちの姿や地域の実情等と指導内容を照らし合わせ、効果的な年間指導計画等の在り方や、授業時間や週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねていくことも考えられる。

○ こうした「カリキュラム・マネジメント」については、管理職のみならず、全ての教職員が責任を持ち、そのために必要な力を、下記（2）に示す支援方策等を通じて、教員一人一人が身に付けられるようにしていくことが必要である。また、「社会に開かれた教育課程」の観点からは、学校内だけではなく、保護者や地域の人々等を巻き込んだ「カリキュラム・マネジメント」を確立していくことも重要である。

（「アクティブ・ラーニング」の視点と連動させた学校経営の展開）

○ なお、2.（3）②に示した「アクティブ・ラーニング」は、形式的に対話型を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した技術の改善にとどまるものではなく、子供たちの質の高い深い学びを引き出すことを意図するものであり、さらに、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、学習の在り方そのものの問い直しを目指すものである。また、「カリキュラム・マネジメント」は、学校の組織力を高める観点から、学校の組織及び運営について見直しを迫るものである。

○ その意味において、次期改訂に向けて提起された「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」は、授業改善や組織運営の改善など、学校の全体的な改善を行うための鍵となる二つの重要な概念として位置付けられるものであり、相互の連動を図り、機能させることが大切である。教育課程を核に、授業改善及び組織運営の改善に一体的・全体的に迫ることのできる組織文化の形成を図り、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を連動させた学校経営の展開が、それぞれの学校や地域の実態を基に展開されることが求められる。